

社団法人東京都食品衛生協会 殿



東京都福祉保健局健康安全部長
(公 印 省 略)

食品中の放射性物質の基準に係る経過措置の一部終了に伴う取扱いについて

このことについて、平成 24 年 9 月 7 日食安発 0907 第 1 号により、厚生労働省医薬食

品局食品安全部長から通知がありましたので、その写しを送付します。

貴協会会員等について、周知徹底を図るなど特段の御配慮をお願いいたします。